

安全衛生教育修了証再交付申請について

林業・木材製造業労働災害防止協会京都府支部交付の安全衛生教育修了証を紛失、損傷等により再交付を希望される方は、別紙申請書用紙に所要事項を記入押印し、下記事務所まで申し込んでください。

記

1. 申込先

〒604-8417

京都市中京区西ノ京内畑町41-3

林材製造業労働災害防止協会京都府支部

(略称：林材業労災防止協会京都府支部)

2. 添付書類

- (1) 本人確認書類 (写し可)
- (2) 免許証等、「氏名」「生年月日」「現住所」が確認できるもの
※住民票等はマイナンバー記載がないもの
- (3) 記載事項に変更がある場合は「修了証記載事項変更届」も提出
※本人確認書類は変更後の内容が記載されているものとする
- (4) 紛失によるものでない再交付の場合は、旧修了証を添付すること。

3. 手数料

2,200円 (返信書留料を含む)

申込書を郵送される場合は、手数料は現金書留、或いは次の口座に振り込んでください。

銀行名 京都中央信用金庫三条支店

口座番号 普通預金 515060

口座名義 林材業労災防止協会

(注) 林材業労災防止協会京都府支部で交付した修了証でないと再交付できません。また、手数料はお返ししかねますので、紛失等を十分確認してから申請してください。